

暴力・ ハラスメントの基本方針

訪問看護ステーション「ふれあい」は、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進するために、訪問看護の現場職員が利用者から尊重され、適切なケア技術を発揮し、安全で安心して働ける環境現場を構築します。したがって、いわゆる「暴力・ハラスメント」を明確に禁止します。これを黙認し、見過ごすことはありません。これは、暴力・ハラスメントの対象となる者が当法人の職員以外であっても同様です。

令和7年4月1日

社会医療法人杏和会

訪問看護ステーション「ふれあい」